

各都道府県介護保険事業支援計画担当者 殿

厚生労働省老健局介護保険計画課

より精緻な第5期介護保険事業計画策定に資するための日常生活圏域ニーズ把握手法を用いた日常生活圏域高齢者ニーズ調査の実施について

高齢者保健福祉行政の推進につきましては、日頃より格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、日常生活圏域高齢者ニーズ調査の実施の趣旨等について、以下のとおり作成しましたので、貴管内の市町村に対し、その周知方をお願いします。

記

本年1月15日の全国厚生労働関係部局長会議及び3月5日の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議でお示ししたとおり、同としても、第5期介護保険事業計画（以下、「第5期計画」という。）等を策定するに当たり、介護サービス等提供量見込みの算出に伴う地域や高齢者の課題等をより的確に把握するための手法等（以下「日常生活圏域ニーズ把握手法」という。）について検討しているところであり、本年度第1・4半期、57の保険者でモデル事業を実施していただいているところです。

今後、モデル事業の実施結果等を踏まえ検討を行い、日常生活圏域ニーズ把握手法について本年10月までにお示しする予定ですので、各地方自治体におかれましては、第5期計画の策定に当たって、この日常生活圏域ニーズ把握手法（※全国域の悉皆調査ではなく、選定した一部の圏域において抽出による調査も可）により、地域や高齢者の課題等をより的確に把握していただきたいと考えています。

なお、本モデル事業調査票に基づき計画策定のための調査を実施した場合においても、高齢者の課題等を的確に把握できる等、相当程度効果があると考えておりますので、本年10月までに示す予定の日常生活圏域ニーズ把握手法の成案を待つていては、計画策定に支障が生じると懸念されている自治体におかれましては、本モデル事業調査票を用いて、調査を実施していただきたいと考えております。

追って、各自治体におかれましては、従来より、個々に実態調査等を実施していただいているところですが、日常生活圏域ニーズ把握手法で示す調査項目にこれまで実施してきた各自自治体の実態調査の項目等を適宜質問に追加する、若しくは一部組み替える等、地域の実情に応じた調査項目の工夫を行っていただきても差し支えないものと考えております。

日常生活圏域ニーズ把握手法については、平成21年度に先行実施した自治体の実績からも、①どこに、②どのような支援を必要としている高齢者が、③どの程度生活しておられるのか（軽度認知症リスク、虚弱リスク、閉じこもり等のリスク別の人数等）等、地域の高齢者等の課題が鮮明になり、各課題に即した的確な対応手法を計画ベースで検討できるようになった等との評価をいただいていること等から、高齢者の課題等をより的確に把握する有効な手法と考えており、是非、日常生活圏域ニーズ把握手法を参考にして調査を実施していただきたいと考えています。

【参考：平成21年度に先行実施した3自治体のモデル事業の実施結果等】

- ①1か月程度の調査実施期間で調査事務が完了していること
- ②調査票・封筒・挨拶文等の作成、印刷、封入作業、郵送、調査報告書作成等の基本となる調査経費（基本分）に加え、調査に回答していただいた方への個人結果の生活アドバイス票の作成や、生活支援ソフト（仮称）の作成等（付加分）を実施しても、一人当たりの調査費用は平均1,900円程度（①基本分 830円／人、②付加分 1,050円／人）で実施できていること
- 等から、小規模の市町村でも、経費面・作業面の両面で、あまり負担にならない方法にも拘わらず、日常生活圏域ニーズ把握手法によって得られる調査結果は、
- ①基本チェックリスト項目も包含している為、介護予防事業の対象者の把握も同時に行える、
- ②記名式調査で高齢者個々人の課題を把握でき、2次利用として個人台帳が作成できるため、管内の高齢者の状況把握が可能となり、優先度の高い高齢者に対する個別ケアのアプローチ（行動かつ効率的な地域支援事業の展開）が可能となる、
- ③要支援・要介護認定者を含めた高齢者の生活機能度数も把握できる、
- ④事業により実施した調査データをデータベース化し、クロスチェックを用いて、抽出対象者のリスト一覧、被験者の表示・出力を行うアプリケーション（イメージ：低栄養状態リスク者候補のリスク度の高い順で、栄養改善プログラム教室等の参加希望のある人の一覧等）も作成可能となるため、地域包括支援センターの運営上有効なるものとなること、
- 等との評価をいただいている。

(注) 別添調査票のうち、問2-1～3・5・6、問3-1・2、問4-1・2・4～6、問5-1～3・5・6、問6-1・2・5～7・9～16、問7-5・6、問8-7～11の質問項目については、生活機能判定の点数化項目及び特定高齢者把握の項目となっている。

《照会先》

厚生労働省老健局介護保険計画課 佐藤／天野
代表：03-5253-1111（内）2172、2175